

# 労働基準広報 2020 No.2016 1/1・11

## CONTENTS

**新春対談** どうなる今年の労働基準行政 ————— 1

### 時間外労働の上限規制の施行に関し 中小企業の働き方改革の取組を支援

～ 坂口卓 労働基準局長 & 労働評論家・飯田康夫氏 ～

- レポートⅠ ————— 14  
大原記念労働科学研究所セミナー  
村木厚子氏「誰もが生き生きと働ける社会を創る」
- レポートⅡ ————— 16  
中央大学戦略経営研究科 ワーク・ライフ・バランス&  
多様性推進・研究プロジェクト 第11回 成果報告会  
「多様な人材が活躍できる企業経営を目指して」
- 特集／被用者保険適用事業所の範囲・  
在職老齢年金制度の検討 ————— 22  
被用者保険の適用業種に弁護士・  
社労士等の土業を検討 (編集部)
- 弁護士&元監督官がズバリ解決！  
～労働問題の「今」～ ————— 32  
〈第65回〉働き方改革関連法⑩ — 同一労働同一賃金①  
正規労働者と非正規労働者  
の間の不合理な格差を是正  
(弁護士・森井利和&特定社会保険労務士・森井博子)
- 解釈例規物語⑩ ————— 44  
第39条関係  
事業場が独自に設けている  
特別休暇の取扱い (中川恒彦)
- 労働判例解説／平尾事件 ————— 50  
加入労組と会社が賃金支払猶予の後賃金債権放棄の合意  
既発生の賃金債権放棄には個々の労働者  
に効果帰属を基礎付ける事情が必要  
(平成31年4月25日 最高裁第一小法廷判決)  
(弁護士・新弘江〔光樹法律会計事務所〕)
- 企業税務講座 ————— 61  
第103回 消費税転嫁対策  
消費税率引上げ分の減額や買い叩きは  
許されない (弁護士・橋森正樹)
- 相談です！ 弁護士さん ————— 66  
相談25 『「来月から沖縄」との配転を命じたい」  
～配転命令にまつわる問題～  
配転命令権はどんな内容でも許される  
わけではなく限界が存在する  
(執筆/弁護士・庄子浩平(ユナイテッド・コモンズ法律事務所)  
(監修/北海道大学名誉教授・道幸哲也)
- 本誌読者アンケート — 21 ● NEWS — 76 ● わた  
しの監督雑感 北海道・名寄労働基準監督署長  
那須真人 — 86 ● 編集室 — 88

アンケートへのご協力をお願い致します(21ページ)

#### 労務相談室

回答者

- |                                            |             |
|--------------------------------------------|-------------|
| 労働基準法 [パートが所定時間長い日ばかり年休取得] 防止できる方法あるか — 80 | 弁護士・山口毅     |
| 社会保険 [育児休業中の者が第2子を妊娠] 給付金を有利に受給したい — 82    | 特定社労士・藤岡衣里子 |
| 解雇・退職 [論旨退職処分で社員から退職願] 解雇予告手当は必要か — 84     | 弁護士・田島潤一郎   |

新年特別合併号

バックナンバーが閲覧できます!!

<http://rouki.chosakai.ne.jp/>